

小田原市上水道配管工事規程の廃止に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市上水道配管工事規程を廃止する規程
政策等の案の公表の日	令和2年(2020年)1月15日(水)
意見提出期間	令和2年(2020年)1月15日(水)から 令和2年(2020年)2月13日(木)まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布(市内公共施設、ホームページ)

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数(意見提出者数)	1件(1人)
インターネット	1人
ファクシミリ	0人
郵送	0人
直接持参	0人

無効な意見提出	0人
---------	----

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	0
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	0
D	その他(質問など)	1

〈具体的な内容〉

(1) その他（質問など）

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	どの制度がどのように変わり、資格者の認定を行う必要がなくなったのか。	D	<p>これまでは、本市独自の制度として、「小田原市上水道配管工事規程」を定め、水道管工事の施工に必要な技能を有する者を認定してきました。</p> <p>しかしながら現制度では、近年の耐震管における継手接合技能を有するか否かを確認できないことから、これに代わり、本市が指定する（公社）日本水道協会等の講習会修了証をもって、工事ごとに必要となる技能を確認することとしたため、独自の資格認定が不要となったものです。</p>